

# 獄 中 記

<福山辰夫>

## 第十回

皇紀 2654 年【平成 6 年・西暦 1994 年】

2月1日(火)

連日の厳しい寒さの所為か、工場区に於いても「風邪」が蔓延。それも、殆どが「熱発」で病棟行の休養者が続出。官の方も、此の儘では作業に支障を来す恐れがあり、急遽『感冒対策』と称して、通常は 18 時 30 分からの「仮就寝」が、本日より 17 時 30 分へと繰り上がる。また、休業日の 13 時から 15 時迄、布団を敷いての「横臥」がこの週末から許可となる。

2月3日(木) 節分

工場定期発信日に付き、妻と義父連名の宛で便りを出す。

内容は、妻との離婚に関する事で、別れる事に同意をした旨と、義父に対して小生の気持ちを便箋 7 枚に認める。 昼餉後の 12 時 30 分から 13 時 30 分迄、『書道教室 (3 班)』に出席する。

2月4日(金) 立春

暦の上では『立春』となるも、みちのく仙台の寒さはこれからが本番である。

尚、舎房用の官物「メリヤス (上下)」1 組の一斉交換有り。

2月6日(日)

午前中は 9 時 30 分から 10 時 30 分迄、宗教教誨『神道』が有り。13 工場からは、同房の Y さん (盛岡市住人) と小生の 2 名で出席する。本日の教誨師は「菅野先生」で、前回に引き続き「吉田松陰と松下村塾」と題する講話。

のっけから「吉田松陰は、安政の大獄で 29 歳と 3 ヶ月で処刑されたと前回の教誨で言いました。ところで、今君は幾つですか？」と、先生が唐突に小生に対して問い掛けるので、「29 歳です」と答える。すかさず先生が、「松陰は、今の君よりも若くして松下村塾の指導者になり、今の君と同じ年齢で死去した。でも、その教えは明治維新、その後の新政府を主導する人物を何人も輩出

することになる」。但し、今と昔とでは人の成長過程が違おうと雖も、幕末では皆、若くして世に出て、命も顧みずに「火の玉」となって活躍した草莽の志士が多かったのも、また事実である。

最後は、『三種の神器』についての話しをして教誨終了。

1. 天叢雲剣 (あめのむらくものつるぎ) ※ 別名：草薙剣 (くさなぎのつるぎ)
2. 八咫鏡 (やたのかがみ)
3. 八尺勾玉 (やさかにのまがたま)

午後は、夕点検迄「臨地」(りんち)に勤しむ。

## 2月7日(月) 北方領土の日

本日は『北方領土の日』。

これは、北方領土に対する国民の関心と理解を更に深め、全国的な北方領土返還運動の一層の推進を図るために、衆参両院に於いて「北方領土の日」を含む「北方領土問題の解決促進に関する決議」を全会一致で決議された事から、全国的な機運をもたらして1981年(昭和56年)1月6日に閣議了解によって決定する。だが、この様な我が国の主張も『ソビエト連邦』の崩壊により移行した『ロシア連邦』と政体が変わった今日に於いても、違法占拠の形態は変わらず。

## 2月9日(水)

1月分の賞与金教示有り。「4等工5割増+1割」=3,894円也。

夕餉後のラジオ放送ニュースで、関東地方に「春一番」が吹くと報じる。

## 2月11日(金) 建国記念の日

旧紀元節。昼餉時に祝日菜の給与有り。

## 2月12日(土)

妻より速達が届く。2月14日に面会に行きますと認めて有るも、離婚の意思は固いとの事。

小生も今更乍ら女々しく言ったところで、みっともないだけだし、もう結論は出ている。

午後は、寒さに震えながらも「臨地」に勤しむ。

## 2月14日(月)

『バレンタインデー』にて、昼餉時に副食として「チョコレート」(1個)の給与有り。

既に、一昨日の便りで妻が面会に来るのは分かっているものの、午前中は面会の呼び出しが無かったのだが、午後の作業が始まり少し経って、妻と義母の二人が面会に訪れる。

冒頭から義母とのみの会話になり、まずは義母の言い分を静かに聞く。そして、小生の結論と

して「まだ若い妻の将来を勘案すれば、今ここで別れた方が最良でしょう」と伝える。それを聞いて義母は安堵したのか、「私は先に出るから、残りの時間は二人で話をしなさい」と退室。

その義母の厚意に甘えて妻に声を掛けるも、只々泣いているだけで話にならない。正直に言って、面会直前迄は「何て自分勝手な女だ」と憤慨していたが、目の前で泣いている妻を見ると、もう許してやろうという気持ちになり、結局は「幸せになれよ」と餞（はなむけ）の言葉を贈り、泣きじゃくる妻に背を向けて面会室を後にする。

唯、久し振りに妻の顔を見て直ぐに確信したのは、彼女の心の中に小生の存在はもう居ないという事だ。だからといてもう引き返せないのである。それは、己の信念に沿って今後もヤクザ人生を歩んで行くと決めた以上、今のこの囿囿の中の生活を如何にして意義あるものにするかだ。

だから「去る者は追わず」主義で行くのみ。

### 2月20日(日)

午前10時から11時30分迄、慰問演芸が有り。毎年恒例の『第22回ふれあいの箱』で、地元の有志による「歌謡ショー、日本舞踊、演歌舞踊、演芸ショー」を堪能する。

午後はテレビ視聴も、月末に提出する書道（漢字部）規定作品を揮毫。

夜のテレビ視聴は20時から20時45分迄、NHK大河ドラマ「花の乱」を視聴する。

### 2月23日(水)

皇太子（徳仁）殿下御誕生日。

### 2月24日(木)

工場定期発信日に付き、妻宛に便りを出す（便箋7枚）。先日14日の面会では全く話せなかった故、離婚に同意する経緯と、離婚後の約束事を認める。尚、作業中に「処遇部門」からの呼び出しがあり、妻が面会の際に差し入れをしていった『離婚届』（\*工場担当である板橋看守部長の預かり）を記載する為、官の方の配慮で処遇棟の取調室が用意される。一礼後、称呼番号・氏名と一連の所動作を行い、処遇部門工場区第二主任の佐藤主任が立会のもと、自らペンを執り記載。書き終わると漏れがないか確認をし、本日発信の妻宛信書に自らの手で同封して終了。

此処数か月間、色々と考えていたが、これでスッキリとしたと感じるのも、また事実也。

### 2月25日(金)

工場に出役し、圖南書道會宛に書道（漢字部）作品を工場担当経由で教育課に提出する。

還房後は、工場定期私本配布日にて自弁購入の週刊誌1冊と、領置下付本として『花神(中)』（司

馬遼太郎・新潮文庫)、『花神(下)』(司馬遼太郎・新潮文庫)の2冊が手元に届く。

### 3月7日(月)

工場では終日(ひねもす)、ワープロ作業に従事する。夕餉後は17時30分から18時30分迄、宗教教誨『神道』が有り。13工場からは、同房のY氏(盛岡市住人)と小生の2名で出席する。

本日の教誨師は、仙台市桜ヶ岡公園1-1にある『櫻岡大神宮』宮司の坂本先生。

講話内容は、6世紀半ばから同後期にかけて「飛鳥時代」に起きた内乱で、蘇我氏(蘇我馬子)と物部氏(物部守屋)の対立である『丁未の乱』(ていびのらん)について、その背景的なものを拝聴する。皇族をも巻き込んだこの内乱は、厩戸皇子(聖徳太子)をはじめとする竹田皇子らを擁した蘇我軍の勝利で終わる。

### 3月8日(火)

工場で、圖南書道會の受講料(6ヶ月分)3,600円を支払う為、『受講料支払願』(教育主席・会計課長宛)と『領置金支払願』願箋を記載して、工場担当に提出する。余談であるが、今日で丸3年の刑期を務めた事になり、残る刑期が8年。まだまだ、出所への道程は長い…。

### 3月9日(水)

2月分の賞与金教示有り。「4等工5割増+1割」=3,768円也。

### 3月10日(木) 陸軍記念日

工場定期発信日に付き、父宛に便りを出す。文面は、2月14日に妻と義母の二人と面会をして、その場で離婚に同意をした旨。そして、2月24日に自らの手で『離婚届』を記載し、妻宛の信書に同封して送付した事を報告する。

### 3月12日(土)

午前中は10時から11時30分迄、『3級会』が催され出席。賞与金から300円で「ジュース」と「お菓子」を購入し、VTR視聴を行いながら喫食。午後はテレビ視聴も、筆を執り「臨地」に勤しむ。

### 3月17日(木)

思いがけず、妻からの来信有り。先月24日に『離婚届』を記載して妻に送付したのに、未だ役所へは提出をしていないという。本人的には何か拘りが在るのか知らないが、文末には「今月末に出しに行きます」とあり、こっちは漸く気持ちの整理をしたのだから、ヤクザな男の事なんぞ

気にせず達者で暮らせよと、早速乍ら夜は小机に向かい、妻にその旨を伝えるべく便りを認める。

だいたい、あれだけ散々「許して下さい、別れて下さい」と言っていたのではないか…。

だからこそ、小生も速やかに書類を送ってやったのに、今になって、その提出を躊躇しているというのである。全く以って、女というものは理解しがたいものだ。

### 3月19日(土)

午前10時から11時30分迄、慰問演芸『泉ちどり歌謡ショー』が講堂にて催される。

今回は「松葉会系某一家」(茨城県)の為に、抗争事件でジギリを賭けた若い衆へと親分が入れた慰問。小生的に「泉ちどり」で思い出すのは、昭和58年の秋、未だ18歳の少年ヤクザである小生が、兄貴分の兄弟分で「茨城県猿島郡三和町」に事務所を構えていたY組長(三代目山口組竹中組二代目生島組内)の付き合いで、「松葉会蚕川一家」のディナーショーに行った際、そのステージ上で歌っていたのが「泉ちどり」であった。

あれから11年という歳月を経たものの、今も御立派な体格で任侠歌を歌う時のドスが利いた声と、ショーの合間にMCとして喋る時の少女の様な声とのギャップが変わらず、当時を思い出しつつ爆笑。ショーの終演後、宮城刑務所所長より『感謝状』の授与式が行われる。

その際だが、「泉ちどり」本人が出演・主題歌も歌っている『こけし物語』という、昨年制作された映画のビデオテープを差し出し、「皆さん、是非とも見て下さいねえ」と寄贈して頂く。

午後は、夕点検迄「臨地」に勤しむ。

### 3月20日(日)

午前9時30分から10時30分迄、『彼岸会』が講堂にて催され出席する。

「真宗大谷派」僧侶による「仏説阿弥陀経」の読経。出席する受刑者が順番に舞台下に設置された「焼香台」へと移動し、各人が焼香を行う。午後13時から15時30分迄、テレビ視聴も「臨地」に勤しむ。また、夜のテレビ視聴は、NHK大河ドラマ「花の乱」を視聴。

### 3月21日(月) 春分の日

祝日にて、昼餉時に「祝日菜」の給与有り。午後は、夕点検迄「臨地」に勤しむ。

また、体調が優れず早めに床に就き、夜はテレビ視聴。21時に「本就寝」となる。

### 3月24日(木)

昼餉後の午後12時30分から13時30分迄、『書道教室(3班)』が実施され、13工場からは、Sさん(無期囚・秋田出身)とKさん(懲役12年・福島市住人)と小生の3人が出席。

各々受講者が規定・随意作品を「鈴木登郁先生」に添削指導を受ける。懲役という四六時中に於いて抑圧された中で、この『書道教室』に出席する事が、唯一の楽しみである。

### 3月25日(金)

圖南書道會に送付する、今月の漢字部規定(半紙1点)作品を、工場担当経由で教育課に提出する。夕方の還房後は、工場定期私本配布日にて自弁購入の週刊誌1冊と、月末の金曜日という事で領置本の下付有り。

『田中清玄自伝』(著者:田中清玄/インタビュー:大須賀瑞夫・文藝春秋)、『◎ドキュメント ヤクザの王 極道たちのバラード/浜本政吉と堀政夫』(安田雅企・青年書館)の2冊が手元に届く。

### 4月1日(金)

今日から新年度(平成6年度)がスタート。夕餉後のラジオ放送ニュースでは、『大悲会』の代表ら2人が朝日新聞社の東京本社内でけん銃を発砲し、籠城するという事件を報じる。

2人は、昨年10月20日に同社内にて自決した「新右翼の教祖」といわれた野村秋介翁の門下であり、朝日新聞社に対する抗議行動と思われる。今日の民主主義国家に於いては、言論の自由というものはき違えて「言論には言論で」等と、何かにつけて暴力を否定する風潮がみられる。

そもそも言論だからといって、個人・団体を問わず「誹謗中傷」をしておきながら、人の命すら奪いかねない、何でも言いつぱなしの「ペンの暴力」に対しての世論は非常に寛容である。

正に、昨今のジャーナリズムこそ「言論の自由」という錦の御旗を、我こそが手にしたとばかりに勘違いをして「正義」を振りかざしている。

だが、その反対側に位置する日本の右翼とは、『フランス革命』でいうところの「議長席から見て常に左側には急進派、右側には常に保守派が座る」といった、語源となりし「左翼・右翼」という、単なる『政治的スペクトル』にはあらず。況してや、保守派の飼い犬なんぞではない。

ならば、日本の右翼(民族派)とは何かと問われれば、只々赤子として「皇運ヲ扶翼スベシ」であって、皇室の藩屏たるべく「常在戦場」にして、民族の先鋭として「死中求活」を体現する事。

即ち、その道は「死してのち已む」迄、続くもの也。